

会議録

会議名	平成28年度第1回和光市総合教育会議
開催日時	平成28年4月28日(木) 午後3時30分～午後4時45分
開催場所	庁議室
出席者	松本市長、大島副市長、森田委員長、山下委員、高野委員、富澤委員、大久保教育長
出席職員	企画部長、市民環境部長、保健福祉部長、教育部長、河野次長、石川次長
事務局	政策課(川辺課長、白川課長補佐、梅津課長補佐、大塚統括主査、堀井、伊藤)
傍聴者	2名
議題	1 平成28年度の教育に係る重点施策について 2 市立中学校の今後の在り方について 3 コミュニティ・スクールについて

○**松本市長** それでは、ただいまから、平成28年度第1回和光市総合教育会議を開会します。

本日、第1回目の会議では、平成28年度の教育に係る重点施策について、市立中学校の今後の在り方について、コミュニティスクールについての3件を議題とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づき会議を進めます。

初めに、平成28年度の教育に係る重点施策についてを議題とします。

教育長からご説明をよろしくお願いいたします。

○**大久保教育長** それでは平成28年度の教育に係る重点施策について、説明させていただきます。平成28年度がスタートしましたが、今日の教育をめぐっては、昨年8月26日に報告された教育課程企画特別部会における論点整理において、2030年の社会と、さらにその先の豊かな未来を築くために、初等中等教育の果たすべき役割を示すとともに、学校を変化する社会の中に位置づけて、教育課程全体を体系化することによって、学校段階間、あるいは教科等間の相互連携を促し、さらに初等中等教育の総体的な姿を描く、といった提案がされました。まさに、これからの未来を見据えての具体的な教育改革の方向性を示したものと言えるのではないかと考えています。従来の学校教育制度あるいは学習指導の在り方を大きく改善していくものであって、昨年度からの新教育委員会制度の実施はもとより、わが国の教育の在り様は転換点にあり、平成28年度においても教育改革をめぐる動きは目白押しだと思っております。

本市におきましては市政の重要課題でありました下新倉小学校が開設、開校し、2

1世紀の学舎として地域との連携を図りながら円滑な経営推進が求められているところであります。このような社会状況を基に、お手元にある平成28年度の和光市教育行政の基本方針の目標と重点施策につきましては2月の定例教育委員会に素案を示して、3月の定例教育委員会で議案として審議していただいて承認されたものであります。この重点施策は、現在推進している和光市第四次総合振興計画基本構想に基づくものであって、昨年と同じ6つの柱を掲げ、それぞれの柱に対する具体的な取組について体系的に示しております。これらの重点施策の具現化のためには、当然のことながら予算措置が必要であります。本市の財政状況は平成28年度においても厳しい状況ではあります。ご配慮により大幅な削減としない予算編成をしていただきましたので、効果的な執行による成果を目指していきたく思っております。

それでは、まず教育総務関係からですが、本年度は、中学校の建設に関わる適正配置、適正規模の検討と改善、学校施設の老朽化に伴う改革の検討をして参りたいと思えます。工事関係では白子小学校体育館非構造部材耐震化工事、第三中学校トイレ改修工事、第二中学校給食室改修工事、さらに北原小学校の非構造部材耐震化工事の設計業務委託、といったことを予定しております。また、教育財産については、長期間の賃貸借関係による学校用地の取得交渉等を進めていけるかといったことが課題となっております。

次に生涯学習関係では、平成25年度より行っている防災協定締結市との交流の一つである現地歴史講座の更なる充実を図ってまいります。市民の方々に、佐久市や十日町市、那須烏山市の歴史や文化について学んでいただくことで、より身近な存在として意識していただく機会になっております。昨年、出土遺物文化財展を実施したわけですが、市民の方の関心の高さも反映されていたものと思っております。また、放課後子ども教室は現在市内9校で実施しており、わこうっこクラブは、昨年は第四小学校1校でしたが、今年度は新倉小学校を含め2校で開設していきます。子どもの放課後の居場所作りという視点から、円滑な実施を推進して参りたいと考えております。公民館事業では、今年度から夏休みに実施しておりました里山体験教室を従来の親子一緒に子供のみの参加にして、2泊3日の体験教室を実施するというところで取り組んでいるところです。今まで5年間やってきた親子の交流も大変良かったんですけども、もっと子供たちに体験的な活動をさせたいという狙いから、子どもたちが主体的に、那須烏山で自分たちの活動ができるようなプログラムを今考えているところであります。それから、これまでも取り組んできましたが、公民館運営に関しては、地域課題を掘り起こして地域住民の学びの場にふさわしい社会教育施設を目指した具体的な改革を図っていきたく思っております。市民にとって公民館がよりよい学びの場として、また公民館がそのような機能を果たせるように、今年度、早期に地域課題検討懇談会的な組織を立ち上げて、市民ぐるみで公民館の今後の在り方を検討して参ります。

また、公民館運営審議会にも、これからの公民館の役割や機能について諮問させていただいて、具体的な取組を推進していきたいと考えております。

次に、学校教育関係ですが、児童生徒の学力の更なる向上を目指し、一昨年度から、3、4年生で少人数学級推進教員の配置はもとより、これまでも市費負担教職員として学力向上支援教員を配置してきました。また、埼玉県教育委員会より委嘱を受けている、「一人一人に目を向けたアドバンズド事業」と、本市独自の学力向上策の一つであるアスナル教室との連携を密にして、実は来年度は3年生がかなり多いのですが、こうした子供たちをどうしていくかも課題としてあるわけですが、具体的な成果が得られるよう、保健福祉部と連携を図りながら進めていきたいと思っております。また、3月定例市議会で可決をいただいた和光市子供のいじめ防止条例並びに和光市子供のいじめ防止条例施行規則、これが4月1日より施行しております。今後、条例、規則に基づく各校のいじめ防止対策に向けた取組の充実が非常に重要な課題になると思いますので、これについても円滑に推進していきたいと考えております。現在、学校関係では、市内12校の小中学校が落ち着いた中で学校経営が推進されておりますが、和光の子供たちの知・徳・体のバランスの取れた人格形成のために、今、課題となっている特別の教科「道徳」、これを生かした心の醸成や、健やかな体づくり、バランスの取れた人格形成、こういったところに視点を置いて取り組んで参りたいと考えております。また、子どもたちの登下校、交通事故防止という点で喫緊の課題ですが、新設校の開設に当たっても、そういった通学路の整備を進めて参りましたが、これまでも、各学校での点検を通して、依頼があった点についての改善を図っておりますが、平成28年度は5年に一度の通学路の安全総点検ということでもありますので、道路安全課と連携して推進したいと思います。

最後に、スポーツ青少年関係ですが、スポーツ推進計画策定後の各施策における成果の把握、検証が不十分でありますので、こういったところの施策の見直しをして、それをさらに施策に反映していくという取組を推進して参りたいと考えております。各スポーツ団体の主体的活動のサポートの在り方、あるいは災害協定市とのこれまでのスポーツ交流の見直し、こういった点も進めて参ります。さらに、青少年に係る取組では、各青少年団体の活性化、連携の具体的在り方の検討、こういったところに視点を置きたいと考えております。もう一つは体育協会の事務所を総合体育館の中に設けておりますが、体育協会の自立促進のため、法人化の取組が支援できないかということに取り組んでいきたいと思っております。

詳細については、お手元の資料がそれぞれの重点施策ですので、これに基づいて、すべて予算付けされているものを、この1年間、具体化を図っていききたい、ということですので、後ほど詳細はご覧いただきたいと思っております。以上です。

○松本市長 ありがとうございます。教育委員会におかれましては、この平成28年度和光市教育行政の基本目標と重点施策に沿って、各施策を着実に進めていただけれ

ばと思います。この重点施策について、他に何かご発言等はありませんか。

特に今年度は、長年の懸案であった第二中学校の給食室の改修が行われるということですが、特にご意見等がなければ、次に進みます。

次に、市立中学校の今後の在り方についてを議題とします。

本議題は、当市の年少人口の推移と将来推計等を見据えたうえで、中学校建設の必要性等について、今年度中に市の方針・方向性を決定したいと考え、提起させていただいたものです。

小学校については、平成20年に採択された小・中学校建設に関する陳情を受け、平成21年に設置された小・中学校適正配置・適正規模等検討委員会の答申なども踏まえたうえで、下新倉小学校を建設することを決定し、平成28年4月1日に下新倉小学校を開校しました。下新倉小学校の開校により、小学校についての適正配置等に関する課題については、解決されたものと考えております。

そこで、残された課題である中学校についての検討を進めるため、議題とさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、市立中学校の現状等について事務局に説明させます。事務局お願ひします。

○事務局 それでは、市立中学校等の現状等についてご説明させていただきます。

まず、資料の市立中学校の現状等をご覧ください。

こちらには、平成28年4月6日現在の市立中学校の生徒数、教室数、市立小学校の児童数、和光市の人口が掲載されております。

これを見ますと、市立中学校の生徒数は、1学年600人前後となっております。

他方、小学校の児童数は、すべての学年で600人を超えており、多い学年（1年、3年）では、700人を超えております。

もっとも、これは、子供の数が急激に増えていることを示すものではありません。

資料裏面の年齢別人口（0歳から15歳まで）をご覧ください。

こちらには、小学校1年生である6歳から中学校3年生である14歳までの人口が掲載されておりますが、これを見るとどの年齢も700人前後の人口であることがわかります。

これはどういうことかと言うと、市立中学校の各学年の生徒数と年齢別人口の割合で見ると、市立中学校に通学している子どもは各学年の約84%にとどまっています。つまり、12歳から14歳の約16%が私立中学校又は市外中学校に通学しているため、市立中学校の1学年の生徒数が市立小学校の1学年の児童数より少なくなっていると考えられます。なお、小学生の場合は、こちらには掲載していませんが、資料表面の児童数と裏面の年齢別人口を使って同じように計算すると、約95%が市立小学校に通学し、私立小学校や市外小学校に通学していると思われる子どもは5%程度しかいないことがわかります。

そこで、現在の和光市に在住する6歳から11歳の子供のうち市立中学校に通学すると見込まれる人数を算定（年齢別人口に83.9%（84.6%）を乗じて算出）したところ、549人（553人）から661人（667人）となり、現在の市立中学校1学年の生徒数と近い数字となりました。また、年少人口（0歳から14歳までの）の近年の推移と将来推計にもありますとおり、平成28年2月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において推計した和光市人口ビジョン（総合振興計画における人口推計も合わせてある）によると、年少人口は今後減少傾向にあります。

以上から、今後の市立中学校1学年の生徒数が大幅に増加することはないと見込まれます。

ただし、表面の平成28年4月6日現在の市立中学校の生徒数を見ますと、大和中学校が他2校よりも生徒数が多くなっており、生徒数に偏りがある状況となっております。この状況は、区画整理等の進捗によって人口増加が見込まれる駅北側の通学区域が大和中学校であることを考慮すると、今後も継続すると見込まれます。

さらに、通学距離についてですが、通学距離の基準にありますとおり、国（文部科学省）が示している公立中学校の通学距離の基準は6km以内（小学校は4km以内）とされています。そこで、市立中学校に通学する場合に最も距離が長くなると考えられる新倉2丁目の和光市北インターの辺りから南2丁目の第三中学校に通学した場合の距離をインターネット上の地図で簡易計測したところ4.3km程度となっております。したがって、和光市内のいずれの場所からどの既存の市立中学校に通学しても通学距離の基準は満たされていると考えられます。

続いて、本日追加配布いたしました下新倉小学校建設に伴う費用負担等の概要をご覧ください。

小学校と中学校では施設の内容に異なる点がありますが、中学校を建設した場合に発生する新たな財政負担の見込みを考える際の参考とするため、平成28年度に開校した下新倉小学校の建設費用等について説明させていただきます。

まず、**(1)建設に伴うもの**として、全体で約4.7億円となっております。

こちらの金額には、児童センターや保育クラブの解体・建設（同一契約であるため正確な分離は不可能）に伴う費用も含まれているため、中学校単体の建設費用は4.0億円を下回るものと思われませんが、中学校を建設する場合に下新倉小学校と同様の複合施設にするのであれば結局同程度の建設費がかかるものと考えられます。

（参考）にありますとおり、下新倉小学校の建設にあたっては、約7億円の国・県負担金・補助金が認められましたが、中学校を建設する場合に同規模の国・県負担金・補助金が交付されるかについては、不透明となっております。

次に、**(2)運営管理に伴うもの**として、全体で約1億5千万円となっております。こちらの金額は、いずれの項目も平成28年度予算額を基礎に算定したものであり、見込み額となっておりますが学校医等への報酬や施設維持管理の委託料などについて

ては、予算額と支出額に大きな乖離は発生しないことから、実際の支出額もこの程度になる可能性が高いと考えられます。

事務局からの説明は以上です。

- 松本市長** ありがとうございます。それでは、市立中学校の今後の在り方について、各委員からご意見等、ご発言をお願いいたします。
- 森田委員長** 小学校の新設を終えて、次は中学校の検討ということでございますが、当初、小学校が小中一貫校という話もあったのですが、実際土地の取得が難しい等いろいろな事情で小学校のみとなりましたが、当時も年齢別人口での検討はしておりまして、大和中学校の人数の増加の話はありましたが、急増するわけではなく、何とか現状の中学校で賄うことが可能ではないかと結論を当時も出しまして、現状でも状況は同じと思っています。新しい学校ができれば申し分のないことですが、費用のほうも、中学校となればこれ以上にかかってくるということもありますと、やはり、即、次は中学校とはならないかと考えたところでした。
- 富澤委員** 全国学力テストの結果を分析すると、少人数で教育をしたほうが教育効果が上がっているようである。絶対に必要ということではないが、予算が可能であればさらに学力を上げていくという目的で中学校を新設したほうがベターだと思います。知り合いの和光市立の中学校に通う生徒の保護者に聞くと、中学校の3年間は高校受験を控えているのでやはり学力をすごく気にしている。私は体力や、個性ある教育が大事だと思うし、中学校に行くのは本人ですが、保護者は希望する高校に進学できるかということに気にしているようである。教育に関しては、ただ知識の詰めこみではなく、今の教育は多様化していて、発言力や応用力、そういった個人の主張ができるような教育を含めての学力、その次に体力、ということで、和光市がさらに中学生の学力を向上させるためには、予算さえ付けば（中学校新設も）ありかと思えます。
- 高野委員** 中学は地域の住民の意向が必要である。行政の中で一番身近に考えるのは教育行政であるので、中学には関心があると思う。学習面は専門家に任せるというが、これからの世の中は英語が必要なので、私は和光市の中学生は全員、英検のテストを3年間のうちに必ず1回受けてほしい、という教育方針を入れてもらいたい。5級と4級は筆記試験のみなので、小学生でも受かる児童がいますけど、5級が中1程度、4級が中2程度です。3年生になったらたぶん受かると思いますが、特色として、和光市の中学生は全員が英検の級を持っているようにしたい。一生のライセンスになりますから、ぜひそういう指導をしていただきたい。
- 山下委員** 人数的に減少していく中で、新設は難しいだろうということは分かったが、やはり大和中学校の学区をどうするかが一番現実的な話になると思う。教室数を見ても、第二中と大和中で第二中を広くするのか、大和中をコミュニティスクールのところで出てくるのかもしれないが、もし仮に新設することになれば、特色ある中学校でなければならぬ。中高一貫校や、英語が優れているなど、近隣の市からも越境してでも

集まってくるような学校にしなければならない。

○大久保教育長 先ほど富澤委員も言われたように、少人数の効果はある。現在、学級の構成人数は30人から35人くらいで、小学校であれば25人から35人くらいの規模です。大和中学校は平成28年4月現在875名で、この数字を聞くと多く感じるが、今から30年前を考えると大和中学校は同じ40人学級で1000名を超えていました。昭和61年度は1027名でした。第二中学校は昭和62年度で883名、第三中学校は698名でした。今から考えると遥かに多い子供たちが通っていたということになります。

一方では、当時の課題がないわけではなく、学校が安定しない状況もこの頃は見られたように思います。

今は、大和中学校を見ていただいても875名で、子供たちも安定しています。これは、小学校からの継続性というのがあるわけであって、小学校で素行が良い子が中学校で非行に走るということではなく、指導の継続性が問われるということです。私は、大和中学校は大規模だといわれていますが、確かに国の基準でいえば25学級以上は大規模ですから、大規模校で間違いはないと思いますが、今の25学級というのは特別支援学級も含んでの25です。そう考えると、大規模ではないという感じもしないではない。ただ、31を超えると過大規模校になりますから、そのときは国の意見が入ります。そういうことを考えていくと、先ほどの事務局の説明にもあったように、今後、中学生がどのくらい増えていくのかということを考えて、しっかりと検討していかないと、非常にいろいろな課題を含んでいるかと思えます。

○松本市長 私も小学校の保護者や中学校の保護者と接する中である話は、私は第二中学校区に住んでいるものですから、第二中学校の規模が過小で、部活の選択肢が少ないという不満が非常に高いわけですね。実際に大和中学校の学区を仮に二つに分けたとして、一学年がだいたい150人弱になってくると、そうすると第二中学校と全く同じ問題が出てくるわけです。市内の4校体制が適切かどうかは一つの選択肢で、それから、地理的に許すなら3校体制のまま学校の配置を変えるというのは選択肢としてはありなのですが、いずれにしても今の形で4校がどうか、というのはよく検討していく必要があると思っています。後は、平成20年の和光の教育の、平成20年の5月1日の数字が手元にあるのですが、当時では小学生がだいたい全体で4200人、一学年あたりでは700人いました。当時の中学生が1537人、一学年では500人ですね。つまり、小学校から中学校で、一学年あたりマイナス200人なんですね。今、学校現場の努力もあって、小学校から中学校に行くときに漏れが非常に減っている傾向があります。そういう傾向がある中でいうと、地元の公立中学校の状態がよくなるというのは、他の所に行くというのは財政的にも子どもたちの体力的にも負担になりますので、いい方 向に来ているという実感は持っている一方で、それが大和中学校への人数的な負担にもなってきているところがありますので、大和中学校の規模

感を何とかしていくということ、それから、第二中学校の過小規模、部活の問題、学校行事の問題を何とかしていくということも一つなのか、ということがこの数字を見た実感としてはありますが、福祉からはどうですか。

○**保健福祉部長** 今回の規模感のお話と、将来的な一貫校、再編については適正配置、適正な人数と関連して考えることができるのか、あと、和光市は人口流動が非常に多いので、今の議論を含めて、子ども・子育ての部分でもかなり読めない実態がある。それに定住や転出の問題があって、4市に広域に相互に行けるシステムが確立できればすごくいいと思いました。ただ、ある市に人気が集まるとか、そういうことはあるかと思いますが、教育者や市民にニーズが高まるのかな、と思います。もう一点は、高野委員も言われてよく市長と議論しますが、偏差値的な教育の部分だけではない、非認知力のようなところの、教育のあるべきところが、地域との連携で新たな和光としての展開があればすごくいいのかなと思います。優しさや、近所で注意されることの大切さ、思いやりのあり方の地域力、そういったものが整ってくると非常にいいのかな、と思いました。

○**松本市長** 市民環境部長、コミュニティと学校との観点から、いかがですか。

○**市民環境部長** 今回、通学路安全マップができた中で、地域と学校が組んでいかないと解決できない問題があると思います。教育からは離れますが、地域の方がPTA活動などをされて、それが発展していったら、結果、地域コミュニティのほうに発展していくと、例を挙げますと自治会への加入から、地域コミュニティへと発展すると、そういったことで地域が発展していくのかなということは感じられました。

○**松本市長** 財政サイドからはいかがですか。

○**企画部長** 人口的なデータと費用負担を加味して検討したほうがいいと思います。

○**松本市長** 教育からどうでしょうか。

○**大久保教育長** 先ほどの市長からの話の中に、中学校の生徒数が少ないところが課題とのことでしたが、先ほど申し上げたように、第二中学校は、最高で883名いました。平成28年度は399名です。当時と比べたら484名少なく、半分以下です。ということは、新しい学校を作るということの是非を問う前に、この学校をどうしていくのか、ということを考えなければ、現状で増えていく要素はない。それを併せて考えて、どうするかということが重要な課題です。先ほど通学距離の問題がありましたが、中学校は6キロメートル、小学校は4キロメートルですから、本来は大丈夫なはずですが。実際に調べても1.4キロメートルほどでどこかには行けるわけです。そうしたときに、新しい学校を作る方向性を検討する上で何を基礎データとするのか、もう一つは、今、新しい学校ができましたが、そこを拠点とした新しいまちづくりが始まっていくと思います。住宅地もできていくと思います。ですが、その中で、学校を一つ作ることは市にとっては大きなまちづくりという視点から考えていかなければならないと思います。教育委員会はデータのものはいくらでも出せるのですが、和光市にもう一つ中学校を作る必要があるかどうかというところの検討を、まず、市長部局のほうでしっかりとして

いただいて、その方向性を議論していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 松本市長** 教育長からそういったご提案がありました。いかがでしょうか。
- 森田委員長** もう一つ学校が北側にあってほしいというのは、住民としてもそうですし、大和中学校は和光市民にとっても愛着があるけれども、他の中学校と比べると一際大きい。あと、学力の格差も少しある。適正規模といいながら格差があるというのは本当のことだと思います。ただ、現実に学校を作るかどうかは教育委員会で決断できることではないので、学校を作ることは教育長が言われたようにまちづくりの側面もあるし、和光市のどこをこれから賑やかにしていきたいかというプランとも密接に関わっていくことだと思います。その辺りは同様に思っています。
- 保健福祉部長** 一つは、和光市の人口ビジョンや人口動態でいくと、将来推計もしていますが、都市計画いかんによっては変更ということもありえますよね。ただ、第二中学校のことを考えるならば、4校目を建てるという選択肢は非常に難しいというのが市長部局の実感です。ただ、例えば、第二中学校の再編を図って、一つは駅の北側のほうに統合の部分を検討し、今ある部分を欧米では当たり前なスクールバスなどで送迎するなど、再編を考える際には子どもの送迎も含めた関係を考えるのが重要ではないかと感じます。本当は1校を建設して1校を統廃合とすればベターとは思いますが。もう一点は、0歳から5歳の乳幼児について、保育や幼稚園の他の教育のあり方といったことも保健福祉と教育との連携をしていきたいと思えます。赤ちゃんの愛着形成の話などが希薄となっているので、そういうことは保健センターのプレパパママ教室レベルではすまないもので、それを連携できないかということ、一番懸念しているのは5歳から小1に上がる時の就学支援委員会の部分で、少し課題のある世帯、課題がある子、に対して0歳から5歳で保健福祉がやってきたことを小学校のほうに引き継いでいくシステムが少し弱いので、その部分をネウボラも含めてさらに強化できればもっと変わっていくのかな、という保健福祉部からの連携を考えました。
- 大久保教育長** その点については、データの示せば、就学の適正措置率がある。つまり就学の相談活動をしていて、保護者の意に沿った形での就学措置ができていくかということですが、これが和光市は非常に高いです。そういう意味では、相談活動はしっかりできています。これは教育支援センターを作って、専門職を入れたことによるきめ細かな支援ができていくということです。
- 保健福祉部長** 私が言いたいのは、就学児に対する相談支援はできているところだが、今後、保健福祉分野におけるケアマネの手法などの部分を、教育支援センターとか、例えば担任の先生、特別指導学級の先生に承継をしていきたい、ということなんです。就学してからも、どうしても学校外部の支援が必要なケースがあるので、そういった場合は福祉のチームと教育委員会の先生のチームが一体となるような支援策の連携を幅広く。既に教育委員会で取り組んでいただいているのは認識しておりますので。
- 松本市長** 話は広がりましたが、いずれにしても今後の地方創生戦略の中で、人口動

態がある程度見えてきています。そして人口の増加する地域もだいたい見えていますので、それらを踏まえて、市長部局としての、今後どういうことなら可能かということ、それからどういうまちづくりをしたいのか、そのバランスのせめぎあいの中で意思決定がなされていくと思いますし、財政的にも可能な話と無理な話が出てくると思いますので、教育長からも言われたように、こちらで検討して、もう一度、検討状況を打ち返す形で教育委員会の皆さんと議論したいと思います。

○**森田委員長** 新設校を作るのは大変お金がかかるし、データを見るとすんなり行くとはなかなか思えないが、それを検討するのに値するのが子どもの教育だとして、先ほど保健福祉部長が言われたように、福祉の部分が学校は弱いというのは本当です。学校は子どもを大切に作るから外部に出さない、というところはあるのですが、その受け手として学校の中にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉と学校をつなぎたいといった話も前々からしています。

○**松本市長** そこには少し議論があって、スクールソーシャルワーカーを入れて、学校完結型にすることによってより学校の殻が閉じることは良くないとは思っていて、教育と福祉、教育と市長部局との垣根をなくすというのが、政権が新制度にした大きな理由なので、スクールソーシャルワーカーのシステムが学校にあるのか、それとも福祉にあるのか、これはどっちでもいいと思っています。ただ、それがしっかりと開いた形の中で、行政と教育行政が連携していくというのがこれからのあるべき姿なので、スクールソーシャルワーカーというものにこだわるというよりは、スクールソーシャルワークが機能する和光市でありたいと考えています。

○**森田委員長** そのあたりは、必ずしも完結するわけではなく、両方につなぎ役がいるという意味で思っています。

○**松本市長** つなぎ役というより、融合しなくてはダメだと思います。これは私の主張としての考え方であって、ただ、教育委員会は教育委員会としてなくなったわけではなくて、よりしっかりと役割を果たしていくのだけれども、その垣根は低くするというのが今回の制度の大きな課題ですので、どういう形を取っていくかは一緒に考えるのがこの場の大きな役割だと思っております。

学校については、確かに、教育にはお金をかけなくてはならないというのは大前提ではあるのですが、それによって他の部門が圧迫されすぎてもよくない。和光市は土地建物を併せて街全体で課税ベースで5000億円ほどの価値がある。5000億円ほどの価値しかないわけでもある。この中から歳入・歳出の出入りがあって、行政の経費も捻出されている。そこで今回、40数億円を使ってしまいました。これで60億をまた中学校に使って、ペイするかどうかという観点はしっかりと踏まえなければならないと思っています。

では、この件は以上で、本日皆様からいただいたご意見を参考として、市長部局としての方針・方向性をまとめたものを当該会議に提出し、当該方針・方向性の是非に

ついて皆様に協議していただくということで、異議ありませんか。市長部局が決定した方針・方向性について、協議していただくということでよろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

本日、最後の議題となりますが、コミュニティ・スクールについてを議題とします。

それでは、コミュニティ・スクールについて事務局に説明させます。事務局お願いします。

○事務局 それでは、コミュニティ・スクールの概要等についてご説明させていただきます。

本日追加配布いたしました資料のコミュニティ・スクールって何？をご覧ください。

こちらは、文部科学省がコミュニティ・スクールの概要について作成し、ホームページで公表しているパンフレットを抜粋したものです。

教育委員会の皆様においては、ご存知のこととは思いますが、コミュニティ・スクールとは、平成16年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を設置している学校を言います。

学校運営協議会の委員は、保護者や地域住民の中から教育委員会が任命し、学校運営協議会が設置された学校の校長は、教育課程の編成などについての学校運営の基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければなりません。

また、学校運営協議会は、学校の運営や教職員の採用などについて、教育委員会や校長に意見を述べることができます。

コミュニティ・スクールとすることにより、学校と保護者や地域住民等との情報共有や連携が深まり、地域住民等の理解と協力を得た学校運営や学校と地域の連携による防犯・防災体制の充実など、さまざまな効果が期待されます。

もともと、資料の裏面にありますとおり、平成27年4月1日現在において、関東におけるコミュニティ・スクールは決して多くはありません。特に埼玉県内では3校となっており、和光市においても現時点でコミュニティ・スクールはゼロという状況となっております。

簡単ではございますが事務局からの説明は以上です。

○松本市長 ありがとうございます。

今、事務局から説明があったとおり、平成27年4月1日現在において、関東におけるコミュニティ・スクールの導入状況については、世田谷区や横浜市などの一部の自治体を除いて低調となっており、埼玉県内では3校が、今年4校になったところです。一方で資料の表を見ていただくと、例えば山口県は圧倒的に多く、岡山市も多数です。山口県は確認したところ、全校コミュニティ・スクールだそうです。コミュニティ・スクールのお膝元のある首長に話を伺ったのですが、コミュニティ・スクールにすることによって、地域住民の学校に対する姿勢が変わってきて、学校も地域を意識するようになるということで、当市の教育大綱にあるとおり市と学校の関係を重視

していきたいと考えているわけですが、そういう意味で非常に効果があるだろうということ、それから前々から当市でも課題になっているということで、ご意見を伺いながらいい方向を模索したいということで議題として提出しました。何かございましたら、ぜひお願いします。

○大久保教育長 今、事務局から概要の説明があったので、国が取り組んでいる内容を若干お話ししたいと思います。国のほうでは、平成24年度から平成28年度までの5年間で、コミュニティ・スクールを、全国の公立小中学校の1割（約3,000校）までもっていきたいとしている。実際は、平成27年4月時点では全国で2721校、あと7.6%ということです。埼玉県では平成28年4月時点で4市9校に増えました。昨日、埼玉県の市町村教育長協議会があって、そこで示された数字です。今まで、埼玉県はコミュニティ・スクールを設置するところに支援を行うというスタンスだったが、本年度ではコミュニティ・スクールの設置を推進するようになっており、本腰を入れて重点施策の中に盛り込んで推進するということになったという説明を受けました。国の取組としては、教育再生実行会議の第6次提言の中でも、コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討・推進ということで中央教育審議会に諮問しています。いずれ結果が出てくると思います。国のほうではかなりコミュニティ・スクールの設置については力を入れていると言えます。教育委員会でもこれから検討していきたいと思っておりますが、コミュニティ・スクールにすることでメリットがなかったら意味がないわけであって、どういうメリットがあるかを十分審議していきたい。コミュニティ・スクールは日本独自のものではなく、イギリスから導入している制度ですから、イギリスの歴史から考えると日本での歴史は浅いので、平成16年からでもあまり普及してきませんでした。でも、やはり日本の教育の在り方を見たときに、抜本的な改善をしていこうという中で、地域がしっかりしていないと、どんな施策を講じても結果が出ない。そういう意味で、地域コミュニティというのがどのようにできるのかというのが非常に大きな、希望的な観測もあるのですが、そこにあると思うので、それを受け止めながら、考えていきたいと思えます。もう一つは、コミュニティ・スクールがどういったところでうまくいくかということ、地域がしっかりしている、これがないと、逆にマイナスの面も出てくると思います。かなり校長の経営方針への意見を出す権限を持ち、人事にも介入できることになりますから。また次に、この地域の学校をこうしていきたいとして、学校を経営する校長と地域の運営委員の方がうまく合う、という仕組みができれば、かなり効果を発揮すると思います。今あるPTAを見ても、ディベートを一生懸命やっていたりすることもあるわけなので、そういうところがない地域だと難しいと思います。そういう意味では白子小学校などでも非常に一生懸命やってくれている。新倉小も、第三小もそうですが、新しくできた下新倉小学校も今、地域の機運は最高潮だと思うので、そういった中であの学校を地域でどう作り上げていくんだ、という点からお話ししていくと、盛り上がっていくのではないかと

というのが私の考えです。

- 森田委員長** コミュニティ・スクールは平成16年度からということで、三鷹の事例も見に行ったことがあります。和光市でも、という話はだいぶ前からしながら、なかなか進まず、コミュニティ・スクールの前に学校応援団など、様々な仕組みをこれまで作ってきて、その中で大和中学校などはかなり地域の力が入るようになって、今、学校も落ち着いてきてというところが影響していて、かなり、今までの取組も功を奏してきて。そことコミュニティ・スクールは何が違うというところは、権限がある会議が常設されて、学校の管理職の方と、学校の理事会ほど決定の権限はないにしても、かなり意見が言えたり、これからやっていく方針を報告ではなく承認をするというような、現在進行形の会議が学校に地域の人と一緒に常設で置かれるということがすごく意味があると思っていて、今まで応援団や評議員がやってもかなり動いてきたものが、より地域と一緒に動く、地域の人何かクレームが起きたときに説明する側に回る、私の学校として責任を取る立場の人たちが地域が増えていくことは、今までとちょっと意味が違うと思うので、これはどこかで取り組むことは賛成です。
- 松本市長** ちなみに、評議員制度との違いですが、評議員制度は個人がいて、個人単位で学校に意見するのが評議員なんですね。今回のコミュニティ・スクールの運営協議会は、組織として当たりますので、よりその影響力と、地域のネットワーク力が格段に違ってくるということで、国は評議員ではなく、コミュニティ・スクールで舵を切っているという状況です。
- 富澤委員** 大きな意味ではすばらしい構想だと思いますが、校長先生の役割が非常に大変になってくると思います。楽観的に見れば非常にすばらしいことなのですが、学校の運営は校長先生に権限があるわけで、あまりにも考えることが多くなってしまうと、子どもにとっての学校を実現するのがさらに難しくなる気がします。
- 松本市長** 校長先生は格段に大変になりますね。
- 富澤委員** 校長先生は任期があって、地域の人はずっとそこでやる方で、任期制としてもやる方は限られてくるので心配です。
- 松本市長** 今、制度としては、教育委員会が協議会の委員を選ぶので、そういう意味で、あまりに過度に懸念する必要はないかもしれませんが、校長先生が大変なのはご指摘の通りだと思います。
- 高野委員** コミュニティ・スクールといっても地域の人には漠然としてよく分からないと思うので、とりあえず、学校に関わってもらうには、各小学校の単位に、団塊の世代の方が退職されて、何でもやれる方がいっぱいいらっしゃると思うので、その世代を使わないのはもったいないと思います。登録してもらって、若い頃からバスケや野球、様々な手工芸をしていた方がたくさんいらっしゃると思います。埋もれている方もたくさんいるので、そういう方に登録してもらって、小中学校の学校の子どもたちに少しでも関わってもらうようにして、基礎を作りたい。コミュニティ・スクールからは

少し外れてしまうかもしれないが、そのほうが楽しいと思います。一仕事終えた段階の世代の人を対象としたアンケートをとって、実態を把握して、各小中学校が少しでも楽しくなることをしたい。

- 松本市長** 人材の登録という意味ではかなり充実してきましたね。
- 大久保教育長** 今、埼玉県では学校応援団という形でやっています。国がやっているのは地域本部などいろいろな仕組みがあるのですが、それは高野委員が言われた形で登録することでやっています。ただ、今回のコミュニティ・スクールはもう少し権限を持つということで、運営協議会ですから、定期的な会合もしっかりやらなければならない。運営協議会が学校経営の責任を持つてくるわけですから。校長だけでなく。そこが大事なのでいい加減なことはできないわけです。今までの学校と何が違うかということ、地域の方が保護者のニーズを受け止めながら、自分たちがイニシアチブを握った形で、学校運営に参画できることが新しい仕組みです。そこは今日いただいた資料でもはっきりしています。今、学校が置かれている環境はいろいろな課題を持っている中で、学校が学校だけでは存在し得ない状況がはっきりしているわけです。いかに地域の方々に協力をしていただいて運営していくか、子供たちの地域における活動もそうだし、教育もそうだし、家庭教育もそうだし。そういったところを地域に受け止めていただくということがこれからの未来型の学校では必要だということが背景にあります。
- 高野委員** 登録については、在学している保護者の方がほとんどだと思いますが。
- 大久保教育長** いえ、学校応援団は、お子さんが学校にいなくても自由ですから。むしろ、そういう方のほうが一生懸命です。
- 松本市長** 私も本町小学校の学校応援団なのですが、半分は保護者で、残り半分が高齢者の世代です。非常に生き生きと楽しんでやっています。温かいです。
- 高野委員** 私はまだ現場を知らなかったもので、それで良かったです。
- 松本市長** 私もびっくりしましたが、だんだん増えています。
- 高野委員** たぶん増えると思います。そのほうが皆さんも若くいられると思いますし、子どもと活躍するのは楽しいことですよね。喜んでくれると思います。
- 山下委員** 応援団、PTA、PTAのない学校ではなににないの会といった保護者組織、最近力をつけてきているおやじの会、各自治会の下部組織である育てる会等の役員は、保護者の中でやる人はやるが、今まで委員をやってきた人と同じ人になってしまう。そうすると、また委員が一つ増えた、とならないようにしていかないと、コミュニティ・スクールがもしできるのであれば、今までの学校評議員、学校応援団、スクールガーディアン等の役割をまとめて、統括できるようにしないと、今は個々バラバラに活動されていて、どこから話が回ってくるのか分からなかったので参加できなかった、という方もたくさんいらっしゃいますし、学校応援団のコーディネーターの方も集まらないで困る、という話がある一方で、そんな活動があるとは知らなかった、という保護者の声もあるという連絡の不行き届きや、どこが責任者なのかわからないから動けなかった、と

ということが起こっているのです、もしコミュニティ・スクールで舵を切って一本化するのであれば、諸々の支援組織をしっかりと見直し・統廃合して、連絡の行き届きがないよう、情報がしっかりと行き渡るような形を取ってもらいたい。特にPTAを作らないで運営してきた学校は、保護者との連絡をどうすればいいのか、教員と保護者との連絡すら十分に伝わらないことがあったりしたので、そこから自治組織を作って、保護者の意見をまとめられるようにした経緯があります。コミュニティ・スクールも大きな組織になると思うが、地域の活動に日頃から取り組まれていた方を入れていき、それぞれの活動で忙殺されているわけですが、屋上屋を重ねるといったことのないようにしてほしいと思います。

- 松本市長** 特に、文部科学省のほうで先に学校評議員を作って、そこが曖昧なままコミュニティ・スクールという制度が入ったということで、そのやり方もうまくなかったのですが、イメージとしては、学校評議員が発展的になり、同じ方がやるというよりは、役割に応じて関わるということもあるかと思います。また、PTA、育てる会、親の自治組織というのは、役割としてはしっかりあるのだが、自主的な組織でもあるので、市がそれをシャッフルするというのは難しいので、役割分担は市役所としての今後の研究課題とっております。市民環境部としては自治会関係としては重要でしょうし、福祉としてはどうでしょう。
- 保健福祉部長** 教育長の言われた、地域力として、地域の人たちと学校長との関係、地域の在り方を包括ケアの中で育てることが重要なのかと思います。
- 石川次長** コミュニティ・スクールという組織ができることによって、内と外という意識がなくなっていくという意味では非常に有効に働くと思います。
- 松本市長** そうですね。大和中学校が特に劇的に雰囲気素晴らしい元気な学校になっていったのは、地域の方々の支援が本当に大きいと思いますので、それを組織的に明確に、文部科学省と県の応援もありますので、前向きに考えていくような方向性で今後の流れを教育委員会が主体となって、ご検討いただくということでお願いします。
- 大久保教育長** 課題については教育委員会のほうで揉んでいきたいと思います。
- 松本市長** それでは、本日の総合教育会議の議事はすべて終了しましたので、以上をもちまして平成28年度第1回和光市総合教育会議を閉会します。